

令和3年度

財務諸表

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

地方独立行政法人山口県産業技術センター

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注 記	7
附属明細書	
1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。）並びに減損損失の明細	10
2 たな卸資産の明細	10
3 有価証券の明細	10
4 長期貸付金の明細	10
5 長期借入金の明細	10
6 引当金の明細	10
7 資産除去債務の明細	10
8 保証債務の明細	10
9 資本金及び資本剰余金の明細	11
10 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
(1) 積立金の明細	11
(2) 目的積立金の取崩しの明細	11
11 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
(1) 運営費交付金債務	11
(2) 運営費交付金収益	11
12 地方公共団体等からの財源措置の明細	
(1) 補助金等の明細	12
13 役員及び職員の給与の明細	12
14 開示すべきセグメント情報	13
15 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	13

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位 円)

資産の部

I 固定資産

(1) 有形固定資産

土地		1,000,960,000	
建物	5,613,157,074		
減価償却累計額	1,694,465,718	3,918,691,356	
構築物	4,602,337		
減価償却累計額	4,336,007	266,330	
機械及び装置	7,105,361		
減価償却累計額	7,105,342	19	
車両運搬具	6,223,490		
減価償却累計額	4,696,283	1,527,207	
工具器具備品	1,502,717,022		
減価償却累計額	1,274,175,639	228,541,383	
図書		541,136	
有形固定資産合計		5,150,527,431	

(2) 無形固定資産

特許権		59	
意匠権		2	
著作権		6	
ソフトウェア		12,431,522	
電話加入権		22,500	
無形固定資産合計		12,454,089	

(3) 投資その他の資産

<small>破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権</small>	9,346,348		
貸倒引当金	9,346,348	0	
長期前払費用		493,410	
投資その他の資産合計		493,410	

固定資産合計

5,163,474,930

II 流動資産

現金及び預金		189,263,079	
未収入金	121,369,276		
貸倒引当金	19,348	121,349,928	

流動資産合計

310,613,007

資産合計

5,474,087,937

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	108,644,366	
資産見返補助金等	327,790,401	
資産見返寄附金	51	
資産見返物品受贈額	339	436,435,157

固定負債合計 436,435,157

II 流動負債

未払金	219,375,036	
未払消費税等	55,900	
預り金	66,837	
前受収益	394,101	

流動負債合計 219,891,874

負債合計 656,327,031

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金

山口県出資金	6,375,046,000	
--------	---------------	--

資本金合計 6,375,046,000

II 資本剰余金

資本剰余金 285,682,779

損益外減価償却累計額 (△) △ 1,933,616,096

損益外減損失累計額 (△) △ 544,500

資本剰余金合計 △ 1,648,477,817

III 利益剰余金

研究・業務運営充実積立金 30,344,818

前中期目標期間繰越積立金 52,685,851

当期末処分利益 8,162,054

(うち当期総利益) (8,162,054)

利益剰余金合計 91,192,723

純資産合計 4,817,760,906

負債純資産合計 5,474,087,937

損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

経常費用			
業務費			
技術支援費	111,985,822		
研究開発費	22,782,280		
産学公連携費	10,028,823		
受託事業費	89,481,791		
補助事業費	100,486,047		
役員人件費	17,756,133		
職員人件費	<u>454,647,975</u>	807,168,871	
一般管理費		<u>144,613,084</u>	
経常費用合計			<u>951,781,955</u>
経常収益			
運営費交付金収益		589,911,521	
使用料収入		22,875,680	
手数料収入		16,777,347	
特許実施料		560,704	
受託事業等収益		160,621,335	
補助金収益		99,830,810	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	28,322,050		
資産見返補助金等戻入	<u>40,229,929</u>	68,551,979	
財務収益			
受取利息	<u>2,109</u>	2,109	
雑益		<u>744,653</u>	
経常収益合計			<u>959,876,138</u>
経常利益			8,094,183
臨時損失			
固定資産除却損		<u>10</u>	10
臨時利益			
引当金戻入益		19,630	
資産見返負債戻入		10	
その他臨時利益		<u>48,241</u>	
臨時利益合計			<u>67,881</u>
当期純利益			8,162,054
目的積立金取崩額			<u>0</u>
当期総利益			<u><u>8,162,054</u></u>

キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 396,761,558
人件費支出	△ 495,770,882
運営費交付金収入	644,364,000
受託事業等収入	170,687,009
使用料収入	22,932,438
手数料収入	16,897,497
特許実施料収入	560,770
補助金等収入	76,646,423
その他の収入	728,196
小計	40,283,893
利息及び配当金の受取額	2,109
業務活動によるキャッシュ・フロー	40,286,002
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 126,967,362
補助金収入	187,953,333
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,985,971
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV 資金増加額(又は減少額)	101,271,973
V 資金期首残高	87,991,106
VI 資金期末残高	189,263,079

利益の処分に関する書類(案)

(単位 円)

I 当期末処分利益			8,162,054
当期総利益	8,162,054		
II 利益処分類			
地方独立行政法人法第40条第3 項の規定により設立団体の長の 承認を受ける額			
研究・業務運営充実積立金	<u>8,162,054</u>	<u>8,162,054</u>	<u>8,162,054</u>

行政サービス実施コスト計算書

(令和3年4月1日から令和4年4月31日まで)

(単位 円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	807,168,871	
一般管理費	144,613,084	951,781,955

(2) (控除)自己収入等

使用料収入	△ 22,875,680	
手数料収入	△ 16,777,347	
特許実施料収入	△ 560,704	
受託事業等収入	△ 160,621,335	
財務収益	△ 2,109	
雑益	△ 744,653	
引当金戻入益	△ 19,630	△ 201,601,458

業務費用合計 **750,180,497**

II 損益外減価償却相当額 **142,485,072**

III 引当外賞与増加見積額 **△ 1,296,059**

IV 引当外退職給付増加見積額 **△ 20,307,152**

V 機会費用

国又は地方公共団体財産の無償又は
減額された使用料による貸借取引の
機会費用 0

地方公共団体出資の機会費用 **10,303,869**

VI 行政サービス実施コスト **881,366,227**

注 記

1 重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、役職員の期末勤勉手当については、費用進行基準を採用しています。

(2) 減価償却の会計処理方法

ア 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

主な資産の耐用年数は、次のとおりです。

建 物	30～46年
構 築 物	2～10年
機械及び装置	7年
工具器具備品	2～8年
車両運搬具	6年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

イ 無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいています。

(3) 引当金の計上基準

ア 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により支弁するため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末における引当外賞与見積額から、前事業年度末における引当外賞与見積額を控除した額を計上しています。

イ 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87第4項に基づき計算した退職一時金に係る退職給付引当金の当期減少額を計上しています。

ウ 貸倒引当金に係る計上基準

貸倒引当金については、法定繰入率に従い、未収入金（国、山口県及び独立行政法人が債務者となっているものを除く）の6/1000を計上しています。

ただし、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(4) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

ア 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法については、普通財産貸付事務処理要領（平成13年財務省理財局長通知）の別添1「普通財産貸付料算定基準」第6に基づき計算しています。

す。

イ 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の令和4年3月31日の利回りを参考に0.218%で計算しています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

2 貸借対照表関係

(1) 賞与引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額は、30,027,714円です。

(2) 退職給付引当金の見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額は、303,746,214円です。

3 キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

令和4年3月31日

現金及び預金 189,263,079 円

(2) 重要な非資金取引の内容

該当事項は、ありません。

(3) 各表示区分の記載内容を変更した場合にはその内容

該当事項は、ありません。

4 行政サービス実施コスト計算書関係

機会費用のうち設立団体（山口県）に係る額 10,303,869 円

5 重要な債務負担行為

該当事項は、ありません。

6 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

7 金融商品の時価等

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預金に限定して行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位 円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	189,263,079	189,263,079	—
未収入金	121,369,276	121,369,276	—
未払金	(219,375,036)	(219,375,036)	(—)

注1 負債に計上されているものは、()で示しています。

2 当該金融商品は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当期帳簿価額によっております。

8 賃貸等不動産の時価等

賃貸等不動産である新事業創造支援センター（土地を含む。）の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価については、次のとおりです。

(単位 円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
224,344,912	△ 3,968,424	220,376,488	220,376,488

注1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 当期増減額は、減価償却によるものです。

3 当期末の時価は、設立団体（山口県）からの譲与時点での不動産鑑定評価に基づき、その後の減価を算定した金額です。

また、賃貸等不動産に関する令和4年3月期における収益及び費用等の状況については、次のとおりです。

(単位 円)

賃貸収益	賃貸費用	その他
4,531,425	2,386,065	—

9 財務諸表の表示単位

貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類及び行政サービス実施コスト計算書は円単位、附属明細書は千円未満を四捨五入した額を表示しています。

附属明細書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位 千円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要	
					当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	34,391	175,439	-	209,830	11,191	3,780	-	-	206,050	
	構築物	305	-	-	305	4,336	38	-	-	266	
	機械及び装置	0	-	-	0	7,105	0	-	-	0	
	車両運搬具	1,917	-	-	1,917	4,696	390	-	-	1,527	
	工具器具備品	209,768	65,851	0	275,619	1,028,817	59,967	-	-	215,652	
	図書	541	-	-	541	-	-	-	-	541	
計	246,922	241,290	0	488,213	1,056,146	64,176	-	-	424,037		
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	3,842,501	-	-	3,842,501	1,683,275	129,860	-	-	3,712,641	
	工具器具備品	25,514	-	-	25,514	245,359	12,625	-	-	12,889	
	計	3,868,015	-	-	3,868,015	1,928,633	142,485	-	-	3,725,530	
非償却資産	土地	1,000,960	-	-	1,000,960	-	-	-	-	1,000,960	
	計	1,000,960	-	-	1,000,960	-	-	-	-	1,000,960	
有形固定資産 合計	土地	1,000,960	-	-	1,000,960	-	-	-	-	1,000,960	
	建物	3,876,893	175,439	-	4,052,332	1,694,466	133,640	-	-	3,918,691	
	構築物	305	-	-	305	4,336	38	-	-	266	
	機械及び装置	0	-	-	0	7,105	0	-	-	0	
	車両運搬具	1,917	-	-	1,917	4,696	390	-	-	1,527	
	工具器具備品	235,282	65,851	0	301,133	1,274,176	72,592	-	-	228,541	
	図書	541	-	-	541	-	-	-	-	541	
計	5,115,898	241,290	0	5,357,188	2,984,779	206,661	-	-	5,150,527		
無形固定資産 合計	特許権	0	0	0	0	-	-	-	-	0	
	意匠権	0	-	-	0	-	-	-	-	0	
	著作権	0	-	-	0	-	-	-	-	0	
	ソフトウェア	10,054	6,754	0	16,808	63,484	4,376	-	-	12,432	
	電話加入権	23	-	-	23	-	-	-	-	23	
	計	10,077	6,754	0	16,831	63,484	4,376	-	-	12,454	
投資その他の 資産合計	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	9,298	48	-	9,346	-	-	-	-	9,346	
	△貸倒引当金	△ 7,438	△ 1,908	-	△ 9,346	-	-	-	-	△ 9,346	
	長期前払費用	462	270	239	493	-	-	-	-	493	
	計	2,322	△ 1,590	-	493	-	-	-	-	493	

2 たな卸資産の明細

該当事項は、ありません。

3 有価証券の明細

該当事項は、ありません。

4 長期貸付金の明細

該当事項は、ありません。

5 長期借入金の明細

該当事項は、ありません。

6 引当金の明細

(単位 千円)

区分	投資その他資産の残高			未収入金の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
貸倒引当金 (固定資産)	9,298 (9,298)	48 (48)	9,346 (9,346)	-	-	-	7,438 (7,438)	1,908 (1,908)	9,346 (9,346)	資産の 控除項目
貸倒引当金 (流動資産)	-	-	-	103,637 (3,272)	17,732 (△ 47)	121,369 (3,225)	20 (18)	△ 0 (△ 0)	19 (19)	
合計	9,298 (9,298)	48 (48)	9,346 (9,346)	103,637 (3,272)	17,732 (△ 47)	121,369 (3,225)	7,458 (7,458)	1,908 (1,908)	9,366 (9,366)	

注1 下段()の金額は、国及び山口県、独立行政法人に係る金額を除いたものです。

2 貸倒引当金は、法定繰入率に従い、未収入金(国、山口県及び独立行政法人が債務者となっているものを除く。)の6/1000を計上しています。ただし、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

7 資産除去債務の明細

該当事項は、ありません。

8 保証債務の明細

該当事項は、ありません。

9 資本金及び資本剰余金の明細

(単位 千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	設立団体出資金	6,375,046	-	-	6,375,046
	計	6,375,046	-	-	6,375,046
資本剰余金	無償譲与	567	-	-	567
	施設費	199,783	-	△ 12,896	186,887
	目的積立金	103,962	-	△ 5,733	98,229
	計	304,312	-	△ 18,629	285,683
	損益外減価償却累計額	△ 1,809,760	△ 142,485	18,629	△ 1,933,616
	損益外減損損失累計額	△ 545	-	-	△ 545
	差引計	△ 1,505,993	△ 142,485	-	△ 1,648,478

10 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(1) 積立金の明細

(単位 千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
地方独立行政法人法第40条第3項積立金 (研究・業務運営充実積立金)	11,588	18,757	-	30,345	注1
地方独立行政法人法第40条第4項積立金 (前中期目標期間繰越積立金)	52,686	-	-	52,686	
計	64,274	18,757	-	83,031	

注1 当期増加額は、設立団体の長の承認に基づき、令和2年度の当期総利益の額の全部を研究・業務運営充実積立金として繰り入れたことによるものです。

(2) 目的積立金の取崩しの明細

(単位 千円)

区 分	金額	摘要
目的積立金取崩額 研究・業務運営充実積立金	-	
計	-	

11 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(1) 運営費交付金債務

(単位 千円)

交付年度	期首残高	運営費交付金 当期交付額	当期振替額			計	期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金		
令和2年度	-	644,364	589,912	54,452	-	644,364	-
合 計	-	644,364	589,912	54,452	-	644,364	-

(2) 運営費交付金収益

(単位 千円)

業務等区分	令和3年度交付分	合 計
一般業務	566,316	566,316
退職給付業務	23,596	23,596
合 計	589,912	589,912

12 地方公共団体等からの財源措置の明細

(1) 補助金等の明細

(単位 千円)

区分	当期交付額	当期振替額					計	期末残高
		資本剰余金	資産見返補助金等	未払金	補助金等収益	受託事業収益		
補助金	公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業(JKA)	28,453	-	28,453	-	-	28,453	-
	山口県産業技術センター感染防止対策施設等整備事業(山口県)	160,894	-	159,500	-	1,394	160,894	-
	宇宙データ利用推進センター運営費等補助事業(山口県)	20,384	-	-	-	20,384	20,384	-
	衛星リモートセンシングデータ活用共同研究等補助事業(山口県)	5,615	-	-	-	5,615	5,615	-
	戦略的基盤技術高度化支援事業(シリコン)(中国経済産業局)	34,223	-	3,663	-	30,560	34,223	-
	戦略的基盤技術高度化支援事業(電気自動車)(中国経済産業局)	40,088	-	-	-	40,088	40,088	-
	酸化鉄汚泥を用いた硫化水素放出抑制剤としての実用化に関する研究開発(大阪湾広域臨海環境整備センター)	790	-	-	-	790	790	-
	耐高温酸化特性に優れた新たな工具、金型用セラミックコーティング膜の開発(やまぎん地域企業助成基金)	1,000	-	-	-	1,000	1,000	-
委託費	次世代産業イノベーション推進ネットワーク支援事業(山口県)	12,677	-	-	-	12,677	12,677	-
	次世代産業イノベーション推進体制整備事業(山口県)	62,112	-	-	-	62,112	62,112	-
	水中ロボット関連産業に係るセミナー等実施業務(山口県)	136	-	-	-	136	136	-
	自動車関連分野オープンイノベーション推進体制整備事業(山口県自動車産業イノベーションやまぐちR&Dラボ推進事業(技術交流プラットフォームの推進)(山口県)	4,808	-	-	-	4,808	4,808	-
	やまぐちR&Dラボ推進事業(オープンイノベーション推進体制整備)(山口県)	9,070	-	-	-	9,070	9,070	-
	IoTビジネス創出促進事業実施業務(山口県)	22,762	-	-	-	22,762	22,762	-
	廃棄物3R事業化検討業務(山口県)	9,771	-	-	-	9,771	9,771	-
	7,960	-	1,976	-	-	5,985	7,960	-
	5,500	-	-	-	-	5,500	5,500	-
	100	-	-	-	-	100	100	-
	12,195	-	-	-	-	12,195	12,195	-
	438	-	-	-	-	438	438	-
	869	-	-	-	-	869	869	-
6,671	-	-	-	-	6,671	6,671	-	
合計	446,516	-	193,592	-	99,831	153,093	446,516	-

13 役員及び職員の給与の明細

(単位 千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給付	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	17,696	2	-
	非常勤	60	1	-
	計	17,756	3	-
職員	常勤	343,454	46	23,596
	非常勤	87,598	29	-
	計	431,052	75	23,596
合計	常勤	361,151	48	23,596
	非常勤	87,658	30	-
	計	448,809	78	23,596

注1 役員に対する報酬は、地方独立行政法人山口県産業技術センター役員報酬等規程に基づき算出されます。

2 職員の給与及び退職給付は、地方独立行政法人山口県産業技術センター職員給与規程、退職手当規程、臨時職員就業規程及び非常勤嘱託員就業規程に基づき算出されます。

3 役員、職員の支給人員は、実支給人員数を記載しています。

4 報酬又は給与の支給額には、法定福利費が含まれています。

14 開示すべきセグメント情報

該当事項は、ありません。

15 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(1) 現金及び預金

(単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
現金	132	
小口現金	100	
普通預金	189,031	
合 計	189,263	

(2) 未収入金

(単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
使用料収入	1,522	
手数料収入	1,667	
受託事業等収入	42,925	
補助金等収入	75,101	
雑益	154	
合 計	121,369	

(3) 未払金

(単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
建物附属設備	126,769	
工具器具備品	999	
少額備品費	700	
顧問料	49	
旅費	556	
消耗品費	3,085	
光熱水費	4,131	
通信運搬費	189	
手数料	108	
委託料	32,560	
使用・賃借料	847	
保守・修繕費	20,042	
負担金	2,711	
福利厚生費	134	
公租公課費	1,803	
職員給与等	24,691	
機器貸付使用料	3	
合 計	219,375	

(4) 未払消費税等

(単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
消費税及び地方消費税	56	
合 計	56	

(5) 預り金

(単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
その他給与預り金	67	
合 計	67	

(6) 前受収益

(単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
使用料収入	394	新事業創造支援センター使用料 (令和4年4月分)
合 計	394	

(7) 臨時利益

(単位 千円)

区 分	金 額	摘 要
貸倒引当金戻入益	20	
その他臨時利益	48	
資産見返物品受贈額戻入	0	
合 計	68	

令和3年度

決算報告書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

地方独立行政法人山口県産業技術センター

令和3年度 決算報告書

(単位:千円)

区 分	当初予算額 A	補正後予算額 B	決算額 C	差異 D=C-B	備考
収入					
運営費交付金等	650,981	644,364	644,364	0	
自己収入	530,225	601,031	495,005	△ 106,026	
使用料・手数料	37,203	41,927	39,653	△ 2,274	
特許実施料	1,000	1,000	561	△ 439	
研究費等	219,276	202,402	182,618	△ 19,784	(注1)
補助金等収入	271,285	354,842	271,426	△ 83,416	(注2)
その他	1,461	860	747	△ 113	
前年度からの繰越金	0	0	0	0	
目的積立金取崩	21,000	68,446	0	△ 68,446	(注3)
計	1,202,206	1,313,841	1,139,369	△ 174,472	
支出					
業務費	302,186	355,778	269,599	△ 86,179	
技術支援費	82,647	79,800	63,062	△ 16,738	(注4)
研究開発費	21,939	20,072	16,280	△ 3,792	
産学公連携費	3,958	958	280	△ 678	
研究費(受託・補助)	38,795	87,070	76,572	△ 10,498	(注5)
受託事業費	127,483	140,514	89,491	△ 51,023	(注6)
補助事業費	27,364	27,364	23,914	△ 3,450	
人件費	498,071	487,955	472,404	△ 15,551	(注7)
一般管理費	141,854	178,657	141,208	△ 37,449	(注8)
施設費(固定資産)	260,095	291,451	248,044	△ 43,407	(注9)
計	1,202,206	1,313,841	1,131,255	△ 182,586	
収入支出差	0	0	8,114	8,114	

○補正後予算額と決算額に差異(D)が生じた主な理由

- (注1) 受託事業・補助金事業の実績額精算による減
- (注2) 受託事業・補助金事業の実績額精算による減
- (注3) 目的積立金不執行による減
- (注4) 施設費での機器購入による減
- (注5) 受託事業・補助金事業の実績額精算による減
- (注6) 受託事業の実績額精算による減
- (注7) 欠員及び運営費交付金積算単価と実績額の差額精算(理事長及び県出向職員)による減
- (注8) 経費節減等による減、施設費での空調修繕等による減
- (注9) 入札差金等による減
- (注) 四捨五入の関係で端数が合わないことがある


監査報告書

令和4年6月20日

地方独立行政法人山口県産業技術センター

理事長 川村宗弘様

監事

岡崎謙司 

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人山口県産業技術センター（以下「法人」という。）の令和3年度の業務運営、事業報告書、財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 監事は、役員（監事を除く。以下同じ。）及びその他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、役職員等からヒアリング等を通して中期目標の進捗度合、達成の状況と業務の効率化の試み等について検討いたしました。
- (2) 役員の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役員からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 役員と法人間の利益相反取引の有無、役員の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施の有無、重要な財産の取得・処分及び管理についてその内容、法令違反行為または業務上の事故の有無等に関しては、役員から報告を求め、当該事項の状況を調査いたしました。
- (4) 会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また中期目標の着実な達成に向けて効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- (2) 内部統制システムに関する整備及び運用は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する役員の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められません。
- (3) 役員の職務の執行に関する不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。
- (4) 財務諸表等は法令等に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。